

埼玉県浦和競馬組合建設工事請負契約書（案）

- 1 工 事 名 浦和競馬場非常用発電機棟建築工事
- 2 工 事 場 所 さいたま市南区大谷場一丁目8番42号
- 3 工 期 令和 年 月 日から令和5年10月31日まで
- 4 工事を施工しない日 図面A-1004（特記仕様書(2)）の「1.3.5 (3) 開催運営中による施工制限」のとおり
- 5 請負代金額 金 円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額) 金 円
- 6 契約保証金 請負代金額の10分の1以上
- 7 前 払 金 金 円
- 8 部分払の請求回数 回以内
- 9 解体工事に要する費用等
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）第13条第1項の規定に基づく解体工事に要する費用等の記載については、別添（様式1～3）のとおりとする。
- 10 その他特定条件

上記の工事について、発注者埼玉県浦和競馬組合と受注者 は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の約款によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発 注 者 さいたま市南区大谷場一丁目8番42号
埼玉県浦和競馬組合
管理者 大野 元裕

受 注 者